

会 議 概 要

会 議 名	平成 30 年度 第 2 回豊橋市上下水道モニター委員会
開 催 日 時	平成 30 年 11 月 8 日 (木) 午後 3 時 30 分から午後 17 時 00 分
開 催 場 所	豊橋市上下水道局 5 階 大会議室
出 席 委 員	稲田充男委員 (会長)、井上隆信委員 (副会長)、功刀由紀子委員、塩瀬真美委員、新田眞一委員、山本安男委員
欠 席 委 員	江坂雅世委員、齊藤由里恵委員
事 務 局	金子上下水道局長、牧野上下水道局次長、浅野総務課長、大場営業課長、朝河浄水課長、杉浦水道管路課長、永野下水道整備課長、菅沼営業課主幹、石黒浄水課主幹、藤井下水道施設課主幹、浅井下水道整備課主幹、中澤総務課課長補佐、内田総務課主査、竹内総務課主査、後藤総務課主査、魚住総務課主事、吉村総務課主事
欠 席 事 務 局	七原下水道施設課長、小林水道管路課主幹、石原総務課主査
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 挨拶 3. 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 豊橋市上下水道事業経営の在り方について 4. その他 5. 閉会
配 布 資 料	次第 資料 豊橋市上下水道事業経営の在り方について (豊橋市議会 建設消防委員会 (10 月 3 日開催) 資料)
会 議 の 公 開 又 は 非 公 開	公開 (傍聴者なし)

平成 30 年度 第 2 回豊橋市上下水道モニター委員会 要録

発言者	会議の概要
会長	<p>1. 開会 (略)</p> <p>2. 挨拶 (略)</p> <p>平成 30 年度豊橋市上下水道モニター委員会会議傍聴要領に基づき本会議の傍聴定員を 63 名と定める。</p> <p>平成 30 年度豊橋市上下水道モニター委員会について</p>
会長	<p>3. 議事</p> <p>(1) 豊橋市上下水道事業経営の在り方について</p> <p>建設消防委員会資料の「豊橋市上下水道事業経営の在り方について」、事務局説明を求める。</p> <p>まずは資料について、8 月 30 日のモニター委員会資料から変更した点と、新たに追加した点を中心に説明をしてほしい。</p> <p>その後、10 月 3 日の建設消防委員会での質疑回答について、この場で話せる範囲での報告をしてほしい。</p>
事務局	<p>資料 豊橋市上下水道事業経営の在り方について説明</p> <p>目次「IV 今後の経営の見通し」、「V 下水道使用料の見直し」を 8 月 30 日のモニター委員会資料から追加。</p> <p>建設消防委員会での質疑回答について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の 28～31 頁 下水道使用料（以下「使用料」と記載する。）改定の算定期間について 7 年間で 3 年間で進めていくのかという質問には、予測の確実性を重視し 3 年間で進めていきたいと回答。 ・資料の 42～43 頁 現行使用料体系は排出量が多いほど単価が上がる逓増制をとっているが、逓増制について見直しの予定があるかという質問には、逓増制を維持したまま使用料の見直しを行っていくと回答。 ・資料の 42～43 頁 現行使用料体系において基本使用料に含まれている 10 m³以下の使用者の受益者負担の公平性についてどう考えているかという質問には、公平性の観点を含め総合的な観点から検討を行っていききたいと回答。 ・公共下水道と地域下水道で別の使用料体系とする理由は何かという質問には、それぞれの事業で経費が異なっていることを明確にし、その違いに基づく受益者負担の公平化・適正化を図りながら必要な使用料を徴収することで経営基盤を強化し、持続可能で安定的な事業運営に繋がると考えているためであると回答。

発言者	会議の概要
<p>会長 委員</p>	<p>・公共下水道と地域下水道で別の使用料体系を別にする必要性については理解をしたが、地域下水道の改定率が算定期間3年間の場合でも34.48%というのは高く、高齢者や独居世帯など生活弱者への影響が大きいことから緩やかな適用を求めたいという意見もあった。</p> <p>事務局の説明に対し、質問、意見を伺いたい。</p> <p>資料の45頁 公共下水道と地域下水道で別の使用料体系を別にすることだったが、地域下水道の処理場は複数に分かれているが処理場ごとの経費の算出は可能か。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域下水道は処理区が25地区あるが、地区ごとに経費を算定することは可能である。</p>
<p>委員</p>	<p>公共下水道と地域下水道の違いは市民からは見えないので、市民が負担するものとしては同じ使用料体系が良いのではないかと。受益者負担の観点から公共下水道と地域下水道の使用料体系を分けるのであれば、地域下水道は成り立ちの異なる処理区ごとに使用料体系を分けないと説明ができないのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>もっともなご意見であり、その点に関しては検討を行ったが、平成12年度に地域下水道の使用料が従量制に移行した際にも処理区ごとの使用料は採用しなかったという経緯があり、地域下水道全体で経営を行うことで全体経営の平準化や経営の継続性が期待でき、運営の安定を図る効果があることなどから、処理区ごとに使用料体系を分けるという結論には至っていない。</p>
<p>委員</p>	<p>算定期間について7年間で試算して、3年間で試算した改定率で使用料改定を行うということだが、改定後3年経つと現段階の7年間で試算した改定率よりも更に大きい改定率で改定しないと収支が成り立たなくなるのではないかと？</p>
<p>事務局</p>	<p>例えば国庫補助金などの影響もあり、歳入について7年先を詳細に見通すことは難しいため、3年間で試算した改定率を採用した。一方で、この3年の間に処理場再編などの経営改善に向かう取組みに努めていくつもりである。公共下水道においては剰余金を改定率の抑制に充てられるように考えていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>今回の改定後、3年後も使用料改定を行わずに経営が可能である見通しが立っているということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>見通しは立っていないが、経営改善に向かう取組みに努めていくつもりである。</p>
<p>委員</p>	<p>経営改善に努めても今回改定の使用料体系のまま収支が成り立たないとなった場合は、後の世代に負担を先送りすることにならないか。これまでの使用料の在り方を考えると、経済情勢が今のまま続けばこの先</p>

発言者	会議の概要
事務局	<p>10～20年は改定せず一定の使用料にできるよう長期的に見通して、今回の改定を行ってほしい。</p> <p>本来はずっと先まで見通して改定できると一番良いのだが、使用料の算定期間として最適なのは3～5年であり、前回平成7年度の改定は3年間であり、結果的に24年間、改定せずに対応できていた。今回、2年後には収入が不足することが見えているため、8年間の財政計画を提示した上で、3年間の算定期間で提案させていただいた。</p>
委員	<p>前回改定は平成7年だが、それ以前は短期間で改定を行ってきたようである。予測の確実性を踏まえて算定期間3年の改定率でというのが上下水道局の考えであるが、全体としてはしっかり長期的な経営を踏まえて行っていただくのが市民の要望かと思う。</p>
委員	<p>これまでの話を踏まえてだが、今回3年間の算定期間で試算した率で改定すると、改定後の7年間はどうか試算をしているか。</p>
事務局	<p>改定後3年、留保できるものがないという状況になったときは、公共下水道で約10%、地域下水道で約22%と見込んでいる。</p>
委員	<p>下水道を使用していない方、特に大口の方に接続していただく見直しはあるか。</p>
事務局	<p>下水道は整備を行った後一定の間に接続していただくことが義務となっている。</p>
委員	<p>接続していただくことによって経営が健全化していくのかどうかという見込みはあるのか。</p>
事務局	<p>資料の4～6頁 業務量見通しは人口の推移や下水道の拡張による接続数を見込んで算出している。今後も見直しを行う際にはその都度反映させていくつもりである。</p>
委員	<p>使用料改定するとなると改定後の情報も提示したほうがよりわかりやすい。地域下水道についても公共下水道に組み入れる予定の有無や時期も提示しないと市民には理解されにくいと思うが提示する予定はあるか。</p>
事務局	<p>なるべく先の情報も提示したいということから、今回は8年の財政見通しという形でできる範囲内の情報を提示した。地域下水道の公共下水道への組み入れについても、事案があれば、報道や議会を通して、またホームページに掲載するなどして提示したい。</p>
委員	<p>資料の17、19頁 余裕財源の2025年までの試算が提示されているが、今回の改定を行った結果どうなるのか提示したほうがよい。結果として2025年の不足額が発生するのだろうが、そういう想定での改定であることを提示し、ではそれを0にしたほうが良いのかという議論ができるのではないか。</p>
事務局	<p>本資料は建設消防委員会の資料として作成したものであり改定率までし</p>

発言者	会議の概要
	か提示できていないが、改定後の試算は可能であるため、機会があれば提示していきたい。
委員 事務局	基本的なことだと思うが「建設消防委員会」という名前は何か。 常任委員会は4つあり、多数ある行政分野を効率的に審議するために「建設消防」という名称になっている。その中で土木・上下水・住宅のことと併せて消防のことも審議されている。他の委員会も「福祉教育」「環境経済」などそれぞれ9名で開催している。
委員 事務局	人口の減少もあり、収入確保のために使用料が改定されるのは理解できるが、市議会だよりを見ると水道事業は儲かっているようだが。 水道事業は規模から考えると「たくさん儲かっている」ということはない。また、建設事業への投資と災害復旧に備えた貯金のバランスを考慮しながら経営を行っている。また、水道事業の収益を伸ばす営業努力を行っており、今後10年間は一定の利益を確保できるという見込みであるが、それが下水道事業の収益を伸ばすことにもなる。
委員 事務局	水道事業は順調に収支が推移しているが下水道事業の経営が厳しいという状況で、カバーできるのであれば上下水道全体で見たらどうか。 水道事業会計から下水道事業会計への拠出は法律上できない。貸すことはできるが利子を含めて返済する必要が生じるため、現在の下水道事業会計の財政状況を考えると受益者に負担をお願いすることとした。
委員 事務局	法律が変わらない限りは水道事業会計から下水道事業会計への流用は難しいと理解したが、法律を変えるための働きかけはできないか。 豊橋市の水道普及率は100%に近く、公共下水道の普及率は約70%である。流用するということは、それぞれの利用者からいただいた料金及び使用料をそれ以外の目的のために使用することになり、受益の関係から不整合が生じるため法律で認められていない。ただし資金の運用として、短期的な資金ショートを防ぐための貸し借りは可能という扱いになっている。
委員	了解した。
委員 事務局	使用料改定は前回平成7年から行われていないが、今回行われた財政見直しは平成7年以降何回ぐらい行われたのか。
事務局	手元資料では何回かはお答えできない。
委員	では最新はいつか。
事務局	最新は平成28年度から平成32年度までの「豊橋市上下水道ビジョン（以下「ビジョン」と言う）」で提示している。
委員	平成28年度には下水道使用料が不足することは示されていないということか。
事務局	おっしゃる通りである。

発言者	会議の概要
委員	<p>2年前に改定する見通しが無かったものが、2年間の間に突如改定の必要が生じたのはなぜか。管渠等が50年60年経過すれば悪くなることが予測できるなかでその時になれば大丈夫だろうと想定していたが、その時になって立ち行かなくなり改定しようとなったように見受けられるが違うか。</p>
事務局	<p>地域下水道事業については今後5年間特別会計を継続し、一般会計から基準外繰入金を受けて経営が可能だとお示ししたのが平成28年度から平成32年度までのビジョンに掲載した財政収支計画だった。その直前に総務省から13万人以上の都市の下水道事業は平成32年度までに地方公営企業法を適用して企業会計化を適用していくようにとの通知があった。公共下水道事業についても同様に基準外繰入金を受けることで事業が成り立つとお示ししていた。今回の使用料改定でポイントとして挙げさせていただきたいのが、施設の更新費用にあたる資産維持費について、取得した当時と比較して改築を行うにあたっての費用が増大すると見込まれる場合はその経費を資産維持費として新たに使用料算定経費として算入できることである。これは日本下水道協会が国と連携し平成29年3月に発刊した「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」で示された。こうしたこともあり、地方公営企業の原理原則である独立採算を達成するために、また将来において持続可能な経営とするために、一般会計に頼らずに受益者から必要な使用料をいただくことを考えている。</p>
委員	<p>一般会計からの繰入金が減るということであれば、その分税金が安くなれば納得してもらえるのかなとは思いますが…。</p>
委員	<p>資料の46頁 使用料の他市比較の数値は単純に比較できるのか。中核都市と豊橋市の現行使用料を比較しており、例えば公共下水道の1か月の使用量が少ない10㎡あたりでは豊橋市が中核都市の平均に比べて300円ほど安いですが、中核都市の平均値を出している上下のばらつきはどのくらいになるのか。また豊橋市の使用料設定は1か月の使用量が150㎡になると急に高くなるので大口利用者には辛い。豊橋市には工場のような施設があまりないということか。たくさんあるのであればもう少し安く使用料を設定し、営業を行うなどしてたくさん使ってもらおうという考え方もあると思うのだが、この設定はどういう考えからなのか。</p>
事務局	<p>中核都市の平均値を出している上下のばらつきについては別途お答えする。使用料設定については、平均処理量を超える処理に要する使用料算定経費の一部を従量使用料単価に傾斜的に配分する累進制というのが逓増制の考え方である。下水道事業は固定的な経費が大きい処理能力分は通常では使わない。ただし大量に排出する工場等は日によって排出量</p>

発言者	会議の概要
委員	<p>も異なり、また景気によっても異なるが、その分を処理できる処理能力を用意しておかないといけない。一般家庭の排出量では必要のない部分を、多く排出する使用者に負担していただくという趣旨の制度である。他の自治体も累進制をとっているが、累進度には差がある。豊橋市の累進度は2.6%であり、ばらつきはあるが比較的高い位置付けである。今回の改定は現在使用料が不足していることへの対応なので、現行の使用料表をもとに改定による負担が均等になるように設定している。</p> <p>了解した。1か月に150 m³排出する使用者がどのくらいあるのか等を細かく検討しないことには、一律でパーセンテージを上げるのが良いのか、それともそれぞれのブロックごとにパーセンテージを変えたほうが良いのかはわからないことだなということがわかった。</p>
事務局	<p>中核都市の平均値を出している上下のばらつきについて資料がありましたのでお答えする。20 m³排出した場合の比較で、豊橋市は1,911円で54都市中48番目である。最も高いのが広島県呉市の3,477円、安いのが大阪府豊中市の1,395円である。長崎市の方と話をする機会があり、長崎市も3,240円と高いが、その要因として坂が多いことでポンプアップのための施設投資に費用がかかるということだった。逆に最も安い豊中市は人口密度が豊橋市の倍であり1家庭に届けるまでの排管の距離が短いことや平坦な土地であることが要因であった。こうしたことで使用料に差が生じてくる中で、豊橋市は現行使用料では安いほうという状況である。</p>
委員	<p>了解した。豊中市は特に一気にベッドタウン化したので、おそらく下水道も効率よく短期間に整備されたのではないかと想定する。</p>
会長 事務局	<p>今後のスケジュールはどのようなようであるか。</p> <p>速やかに進めていく予定であり、市の会計は年度単位であることや社会生活を考慮して4月1日に適用させていただきたいと考えている。周知期間も必要であるため12月議会に条例案を提出するのが最も早いスケジュールとなる。それが難しいとなれば年4回開催される議会に上程し、議決をされた後に改定を行うということになる。</p>
委員	<p>地域ごとの説明会の開催予定はあるのか。</p>
事務局	<p>各地区に赴いて説明することは想定していない。</p>
委員	<p>地域下水道に関しても行わないのか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
委員	<p>「受益者負担」と言われてもなかなか納得ができないことがあると思うが、そのあたりは大丈夫だと想定しているのか。</p>
事務局	<p>冒頭でご報告させていただいたが、建設消防委員会でも地域下水道の改定率34.48%というのは市民への負担が大きいのではないかというご意</p>

発言者	会議の概要
	<p>見もいただいているので、何らかの激変緩和措置を考えていきたい。 人口が減っていく厳しい環境のなかで原点に戻り、独立採算が可能となる体制を整えていくことが事業の継続性に繋がると考えている。これまで不特定多数の方からお預かりしている一般会計の税金を不足分に繰り入れることで事業として成り立たせていたが、もうそういう時代ではなくなっている。こういう厳しい時代だからこそ一般会計からの繰り入れには頼らず、自分の脚で立つことのできる公共下水道事業及び地域下水道事業を作ることが、それぞれの事業の継続性に繋がるというのが今回の改定の命題である。</p>
委員	平成 31 年 4 月に使用料が改定され、10 月に消費税率が改定されればさらに上がるということか。
事務局	その予定である。それもあり激変緩和措置を検討しないといけないと考えている。
委員 事務局	<p>それであればなおさら周知期間はある程度必要ではないかと思うが。 最短スケジュールである 12 月議会で議決された場合、4 月改定までの 3 か月の期間で考えられるあらゆるツールで周知していきたいと考えている。</p>
委員	やはり周知期間が 3 か月というのは短いと感じる。周知期間をある程度設け、パブリックコメント等で使用料改定に対するご意見を求め、それに回答をしてから、議会へ上程したほうが良いやり方であるが、そういうことは考えていないのか。
事務局	なるべく丁寧に説明をしていきたいが、パブリックコメントに関しては、豊橋市の基準では使用料や料金に関することは対象外となっている。昨年度、公共施設の使用料を改定した際もパブリックコメントは行っておらず、周知期間は 3 月議会で議決から 6 月施行までの 2 カ月であった。ただし、繰り返しになるが、最短スケジュールの場合でも 3 か月のなかで最大限の周知を行っていきたいと考えている。
事務局	加えて、パブリックコメントは行っていないが市民意識調査は行った。結果、過半数を超える方から、健全性を保っていくためにはやむを得ないのではないかというご理解をいただいている。
委員 会長	<p>了解した。 他に意見はありませんか。 意見が出尽くしたようですので、本日の意見は事務局で整理をしていただき、市議会への提出する際に、また市民への説明の際に反映させていただきたい。 本日の議事はこれにて終了とする。 4. その他</p>

発言者	会議の概要
	特になし 5. 閉会